

垂井町告示第 130 号

一般競争入札を次のとおり行うので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 及び垂井町契約規則（昭和 61 年 3 月 31 日垂井町規則第 23 号）第 2 条の規定により公告する。

令和 7 年 11 月 13 日

岐阜県不破郡垂井町長 早野 博文

1 売却物品

- (1) 物品名：霊柩車（トヨタ・ハイエース）
- (2) 物品等の所在地：垂井町斎場（不破郡垂井町府中宇葉生 1071 番地の 1）
- (3) 仕様等：別紙「仕様書」による

2 予定価格（最低売却価格）

30,000 円（消費税及び地方消費税を除く）

3 売却物品の公開

- (1) 日 時：令和 7 年 11 月 14 日（金）から令和 7 年 11 月 21 日（金）まで
午前 9 時から午後 4 時 30 分まで（11 月 19 日(水)、土日を除く）
- (2) 場 所：垂井町斎場

4 入札について

- (1) 令和 7 年 12 月 8 日（月） 午後 1 時 30 分 開札
入札書は封入封緘して提出すること。郵送の場合は角 2 封筒等に同封。
- (2) 場 所：垂井町役場 2 階 大会議室

5 入札参加資格

- (1) 次に掲げる事項全てに該当すること。
 - ①公告の日から落札者決定日現在において、地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。
 - ②地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 238 条の 3 第 1 項の規定に該当していない者であること
 - ③満 18 歳以上であること
 - ④国税および地方税の滞納がないこと
- (2) 参加希望者は、令和 7 年 11 月 26 日（水）午後 5 時までに必要書類を垂井町役場住民課に提出すること。（郵送等・持参ともに必着）

6 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金：免除する。
- (2) 契約保証金：免除する。

7 入札の方法

契約決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、「消費税及び地方消費税」に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。（税抜き金額を入札金額とする。）

8 入札の無効

次に掲げる事項に該当する場合は、当該入札を無効とする。

- ① 入札参加申込みのない者の入札
- ② 入札参加資格のない者の入札
- ③ 入札書の記載事項等に不備がある入札
- ④ 入札金額を訂正した入札
- ⑤ 委任状のない代理入札 ※入札書を持参する場合に委任状が必要
- ⑥ 入札に際して不正の行為があったと認められる入札

9 落札者の決定方法

入札の結果、予定価格（最低売却価格）以上で最高の価格をもって応札された方を落札者とする。同じ価格の応札者が2人以上あった場合は、くじ引きによって落札者を決定する。

10 契約の締結

落札者は、令和7年12月15日（月）までに契約を締結しなければならない。契約条項は、別紙「物品売買契約書」による。

11 その他

- （1）詳細については、入札説明書による。
- （2）この公告に定めのない事項については、垂井町契約規則及びその他関係法令の定めるところによる。

12 問い合わせ先

垂井町役場 住民課 環境衛生係

〒503-2193 岐阜県不破郡垂井町宮代2957番地の11

TEL：0584-22-7510

FAX：0584-22-5180

E-mail：jumin@town.tarui.lg.jp